

# 総合交通対策調査特別委員会 報 告 資 料

令和8年1月27日

報告事項件名	頁
(1) 日暮里・舎人ライナーの混雑緩和の取組みについて	2
(2) 西新井大師西駅周辺自転車駐車場の整備について	5
(3) はるかぜ路線維持事業の進捗状況について	8
(4) 公共交通の自動運転サービスの導入に向けた取組み状況について	9
(5) 常東地区「チョイソコ×せんじゅ」の利用状況等について	13
(6) 常東地区「チョイソコ×せんじゅ」における寄附・協賛金募集等について	17
(7) 花畠地区「花畠ぐるりん」の利用状況等について	20
(8) 今後の「足立区地域内交通導入サポート制度」における運用方法について	28

(都市建設部)

# 総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月27日

件 名	<b>日暮里・舎人ライナーの混雑緩和の取組みについて</b>
所管部課名	都市建設部交通対策課
内 容	<p>東京都交通局と連携して進めている日暮里・舎人ライナーのバスを活用した実証実験等について、現在の取組み状況を以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 実証実験期間</b> 令和7年12月22日（月）から令和8年3月27日（金）の平日 61日間</p> <p><b>2 利用申請状況</b> 317人（令和8年1月4日現在） ※ 令和7年11月25日（火）より受付開始</p> <p><b>3 利用状況</b> (1) 利用者数 令和7年12月22日（実験開始）から令和8年1月16日までの平日14日間の延べ利用者数 781人（1日平均約55人、1便当たり平均約18人） ※ バス1台の定員は45名程度。1日3便のため1日あたりの乗車可能人数は最大で約135名。 (2) 乗降の様子</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"></div> <p>江北駅前ロータリー乗車の様子      日暮里駅前降車の様子</p> <p>(3) 日暮里・舎人ライナーの混雑状況 バス運行初日（12月22日）に江北駅ホームにて区職員が確認したところ、ライナーの混雑状況に大きな変化は見受けられなかった。</p> <p><b>4 今後の方針</b> (1) 事故やトラブルが無いよう安全な運行に努める。 (2) 利用状況を確認しつつ、東京都交通局とも協力して、SNSや</p>

	<p>区ホームページでの発信を始めとした周知や情報発信を引き続き行っていく。</p> <p>(3) バスの利用実績等によりライナーへの混雑緩和の効果を確認するとともに、バスの利便性等に関してアンケートにより利用者の声を聴取していく。</p> <p>(4) このほか、バスの運行方法や運行に要する費用等様々な観点から検証を行い、その内容を踏まえて今後の方針を検討していく。</p> <p><b>5 その他</b></p> <p>東京都交通局にて例年行っている日暮里・舎人ライナーでの時差Bizキャンペーン（別紙参照 P 4）について、本年は2月より実施する。区としても周知や情報発信に努め、混雑緩和に取り組んでいく。</p>
--	---

(参考) 時差Bizキャンペーン ポスター

**スムーズビズ**  
Smooth Biz

**時差Biz**

# 日暮里・舎人ライナー ラッシュ時間を避けて 快適通勤

朝7:30～9:30は  
**混雑MAX!**

オフピークなら  
**快適に移動**

はじめるなら今!／  
快適が  
お得につながる

## 冬の時差Bizキャンペーン

平日オフピーク時間(始発～7:30 / 9:30～10:30)に  
ToKoPoに登録してあるPASMOを使用し  
日暮里・舎人ライナーの各駅で降車すると  
ToKoPoオフピークポイントを **1日につき100ポイント獲得**

●定期券、SF利用いずれもOK ●ToKoPo会員であれば事前登録不要

※1日に複数回利用してもオフピークポイントは1回分のみとなります。※列車の遅延などによりポイントを獲得できなかった場合の補償はありません。  
※「PASMO」は株式会社バスモの登録商標です。

2026  
2.20～  
2.27

※平日のみ

△ToKoPoのご利用がまだの方にもっとお得なお知らせ△

ToKoPo  
入会キャンペーン

左記期間中に新規入会された方  
金賞に **200ポイント** プレゼント

さらに 抽選で200名様に  
**1,000ポイント** プレゼント

まずはToKoPoへ登録!  
詳しくは [ToKoPo](#) [検索](#)

\*既に会員の方が新たに登録した場合は対象となりません。また、入会金を繰り返して獲得されたポイントは無効となります。※抽選によるポイントの当選発表は、当選者へのポイント付与をもって代えさせていただきます。

**都営交通**  
TOEI TRANSPORTATION

# 総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月27日

件名	西新井大師西駅周辺自転車駐車場の整備について																							
所管部課名	都市建設部交通対策課 交通施策推進担当課																							
	上沼田東公園大規模改修工事に合わせて、西新井大師西駅第4自転車駐車場を増設整備する。また、西新井大師西駅第1自転車駐車場については、利用形態を変更するため、以下のとおり報告する。																							
<b>1 増設する理由</b> 西新井大師西駅周辺は自転車利用者の需要に対して、自転車収容台数が大幅に不足しているため。																								
<b>2 西新井大師西駅周辺自転車駐車場の現状（場所は別紙参照 P7）</b>																								
(1) 定期利用の状況（令和7年11月14日に調査）																								
<table border="1"><thead><tr><th>自転車駐車場名</th><th>収容能力</th><th>キャンセル待ち台数</th></tr></thead><tbody><tr><td>西新井大師西駅東</td><td>351台</td><td>80台</td></tr></tbody></table>			自転車駐車場名	収容能力	キャンセル待ち台数	西新井大師西駅東	351台	80台																
自転車駐車場名	収容能力	キャンセル待ち台数																						
西新井大師西駅東	351台	80台																						
(2) 一時利用の状況（令和7年10月10日に調査）																								
内 容	<table border="1"><thead><tr><th>自転車駐車場名</th><th>収容能力</th><th>空き台数</th></tr></thead><tbody><tr><td>西新井大師西駅第1</td><td>101台</td><td>3台</td></tr><tr><td>西新井大師西駅第2</td><td>71台</td><td>0台</td></tr><tr><td>西新井大師西駅第3</td><td>36台</td><td>0台</td></tr><tr><td>西新井大師西駅第4</td><td>130台</td><td>3台</td></tr><tr><td>T Bパーク西新井大師西駅駐輪場 (民間自転車駐車場)</td><td>240台</td><td>38台</td></tr><tr><td>合計</td><td>578台</td><td>44台</td></tr></tbody></table>			自転車駐車場名	収容能力	空き台数	西新井大師西駅第1	101台	3台	西新井大師西駅第2	71台	0台	西新井大師西駅第3	36台	0台	西新井大師西駅第4	130台	3台	T Bパーク西新井大師西駅駐輪場 (民間自転車駐車場)	240台	38台	合計	578台	44台
自転車駐車場名	収容能力	空き台数																						
西新井大師西駅第1	101台	3台																						
西新井大師西駅第2	71台	0台																						
西新井大師西駅第3	36台	0台																						
西新井大師西駅第4	130台	3台																						
T Bパーク西新井大師西駅駐輪場 (民間自転車駐車場)	240台	38台																						
合計	578台	44台																						
<b>3 西新井大師西駅第4自転車駐車場の増設整備について</b>																								
(1) 場所 江北六丁目10番地先（別紙参照 P7） ※ 西新井大師西駅までの距離は約150m（徒歩で約2分）																								
(2) 増設台数 99台（130台から229台に増）																								
<table border="1"><thead><tr><th>種類</th><th>構造</th><th>収容台数</th></tr></thead><tbody><tr><td>普通自転車</td><td>ラック式(40cmピッチ)</td><td>67台</td></tr><tr><td>大型自転車(子乗せ等)</td><td>ラック式(60cmピッチ)</td><td>32台</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>99台</td></tr></tbody></table>			種類	構造	収容台数	普通自転車	ラック式(40cmピッチ)	67台	大型自転車(子乗せ等)	ラック式(60cmピッチ)	32台	合計		99台										
種類	構造	収容台数																						
普通自転車	ラック式(40cmピッチ)	67台																						
大型自転車(子乗せ等)	ラック式(60cmピッチ)	32台																						
合計		99台																						
※ 増設部分も合わせて一時利用で運営する予定																								
※ 一部をシェアサイクルポート用地として活用																								

(3) スケジュール（予定）

時 期		内 容
令和 7 年	11 月上旬	工事着手
令和 8 年	2 月下旬	工事完了
	4 月上旬	増設箇所開設

**4 西新井大師西駅第 1 自転車駐車場の利用形態変更について**

(1) 場所 江北六丁目 30 番地先（別紙参照 P 7）

※ 西新井大師西駅までの距離は約 50 m（徒歩で約 1 分）

(2) 現状

101 台の一時利用

(3) 変更内容

全てを定期利用に変更

(4) 変更理由

ア 駅西側に定期利用の増設要望が多い。

イ 駅直近に定期利用が増えることで、利便性が向上する。

ウ 代替となる西新井大師西駅第 4 自転車駐車場の一時利用が増設された。

(5) スケジュール（予定）

時 期		内 容
令和 7 年	12 月中旬	利用者への周知開始
令和 8 年	3 月中旬	定期利用受付開始
	4 月上旬	利用形態の変更開始

**5 今後の方針について**

(1) 工事期間中は、自転車駐車場利用者の安全に十分配慮しながら工事を進める。

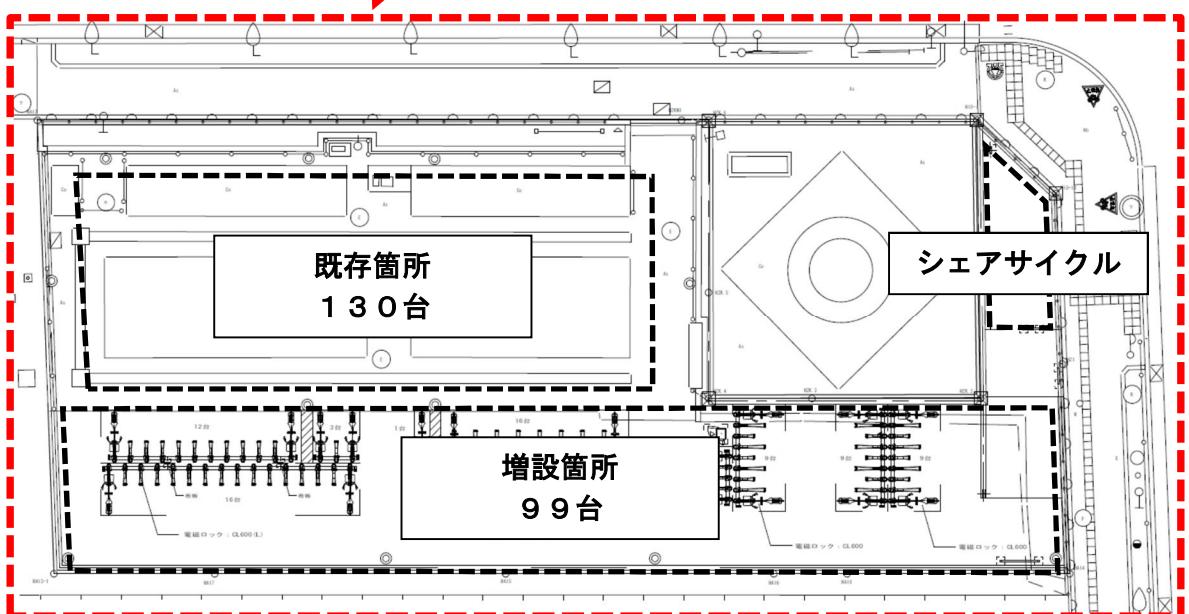
(2) 自転車駐車場の増設や運営形態の変更については、利用者が混乱しないよう、丁寧な周知を行っていく。

別紙

## 西新井大師西駅周辺自転車駐車場の位置図



## 拡大図



# 総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月27日

件 名	<b>はるかぜ路線維持事業の進捗状況について</b>																																									
所管部課名	<u>交通対策担当部</u> <u>新たな交通担当課</u> 都市建設部交通対策課																																									
内 容	<p>コミュニケーションバスはるかぜの路線維持事業の進捗状況について、以下とおり報告する。</p> <p><b>1 はるかぜ協働事業路線の運行ダイヤ最適化について</b></p> <p>A I を活用した運行ダイヤの最適化について、日立自動車交通株式会社が運行する3路線のダイヤ改正方針を報告する。</p> <p>(1) 対象路線</p> <p>ア はるかぜ1号（西新井・綾瀬線） イ はるかぜ9号（青井・亀有線） ウ はるかぜ12号（西新井・亀有線）</p> <p>(2) バス運行の現況</p> <p>ア 基準どおり運転士の休憩時間は確保されている。 イ いずれの路線も、平均遅延時間は短く、定時運行が保たれている。 ウ 通勤・通院等により特定の時間帯・方面で需要が高まる傾向にあり、一部の便で混雑が発生している。</p> <p>(3) ダイヤ改正予定期</p> <p>令和8年2月頃</p> <p>(4) 改正後の便数</p> <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">路線</th><th colspan="3">平日</th><th colspan="3">土休日</th></tr><tr><th>現在</th><th>改正後</th><th>増</th><th>現在</th><th>改正後</th><th>増</th></tr></thead><tbody><tr><td>1号</td><td>66</td><td>72</td><td>+6</td><td>58</td><td></td><td></td></tr><tr><td>9号</td><td>58</td><td>61</td><td>+3</td><td>55</td><td></td><td></td></tr><tr><td>12号</td><td>39</td><td>42</td><td>+3</td><td>28</td><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>163</td><td>175</td><td>+12</td><td>141</td><td>141</td><td>0</td></tr></tbody></table> <p>※ 検討中のため、今後変更となる可能性あり</p> <p>(5) ダイヤ改正により見込まれる効果</p> <p>車両及び人員配置の最適化により勤務時間の増加を最小限に抑えつつ、需要の高い時間帯・方面にピンポイントで増便することで利便性の向上が見込まれる。</p> <p><b>2 今後の予定</b></p> <p>本事業の成果をもとに、運行事業者にて運行表を作成し、関東運輸局へ届出のうえ、令和8年2月のダイヤ改正を実施する。</p>	路線	平日			土休日			現在	改正後	増	現在	改正後	増	1号	66	72	+6	58			9号	58	61	+3	55			12号	39	42	+3	28			合計	163	175	+12	141	141	0
路線	平日			土休日																																						
	現在	改正後	増	現在	改正後	増																																				
1号	66	72	+6	58																																						
9号	58	61	+3	55																																						
12号	39	42	+3	28																																						
合計	163	175	+12	141	141	0																																				

# 総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月27日

件 名	<b>公共交通の自動運転サービスの導入に向けた取組み状況について</b>
所管部課名	<u>交通対策担当部新たな交通担当課</u> 都市建設部交通対策課
内 容	<p>バス路線の減便や運行終了の主な要因となっている深刻な運転士不足に対応することを目的とした、公共交通の自動運転サービスの導入に向けた取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 自動運転バス実証実験の運行ルート検討状況</b></p> <p>令和7年9月25日付で日立自動車株式会社と締結した「自動運転バス実証実験ルート検討に関する協定書」に基づく運行ルートの検討状況について、令和7年12月末までの状況を中間報告する。</p> <p>(1) 運行ルート検討業務委託先</p> <p>日立自動車株式会社より、以下のとおり、協定書に基づき委託先の通知があった。</p> <p>委託先 株式会社ティアフォー (通信環境調査等の一部をNTT東日本グループへ再委託)</p> <p>(2) 想定車両</p> <p>小型バス車両及びグリーンスローモビリティ車両（以下「グリスロ車両」という）。</p> <p>(3) 調査対象地域（別紙 P11～12参照）</p> <p>コミュニティバスはるかぜ協働事業路線の一部区間や、はるかぜが運行終了となり、かつ代替移動手段のない地域を対象に、小型バス車両を想定した3地域、グリスロ車両を想定した2地域で調査を実施中。</p> <p>(4) 実施している調査項目</p> <p>ア 競合バスや歩行者・自転車等の交通環境調査 イ 歩車分離・路上駐車等の道路環境調査 ウ 遠隔操作のための通信環境調査（令和8年1月以降も継続実施） エ 自動運転難易度調査</p> <p><b>2 小型バス車両による自動運転バス実証実験（令和8年度）</b></p> <p>(1) 実証実験開始時期</p> <p>令和8年秋頃に試験走行を開始し、冬頃の実証実験開始を予定している。</p> <p>(2) 運行ルート候補</p> <p>運行ルート検討業務の中間報告をもとに、はるかぜ7号が運行終了となった地域のうち、以下の区間を第一候補として、関係機関との協議を進める。</p>

運行ルート第一候補 西新井駅・六町駅間（環七北通り）

### 3 グリスロ車両による自動運転バス実証実験（令和9年度～）

#### （1）実証実験開始時期

令和9年度以降

#### （2）運行ルート候補

運行ルート検討業務の結果をもとに、車両の選定や上限速度、車庫整備の必要性、実施体制等を検討のうえ決定する。

### 4 補助金等活用の再検討

国土交通省が実施する補助事業は全国から多数の応募があり、年々応募倍率が高くなっていることから、不採択となる可能性を考慮し、新たに内閣府の交付金の活用を検討する。

補助者	補助事業名	補助率	上限額
内閣府	新しい地方経済・生活環境創生交付金 (第2世代交付金)	1/2	10億円
国土交通省	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (自動運転社会実装推進事業)	4/5	1億円
東京都	自動運転サービスの実現に向けた事業費補助金	500万円/月	

※ 補助率や上限額は翌年度の要綱改正により変更の可能性あり

### 5 令和8年度実証実験に向けたスケジュール

時 期	実施内容	
令和7年度	2月	関係機関及び地元調整
	3月頃	自動運転バス実証実験ルート決定
令和8年度	4月頃	運行計画作成 国土交通省補助金への応募
	6月頃	国土交通省補助金の採択通知 採択結果を踏まえ内閣府交付金及び東京都補助金への応募
	秋頃	試験走行の開始
	冬頃	自動運転バス実証実験開始

# 運行ルート検討業務

別紙

## 自動運転バス実証実験ルート検討業務負担金（R7-8債務）

- 実証実験の運行管理を担う**バス事業者と協定を締結のうえ運行ルートを検討**
- 自動運転に伴う技術的な検証はバス事業者から自動運転システム開発企業へ外部発注し、区が費用を負担

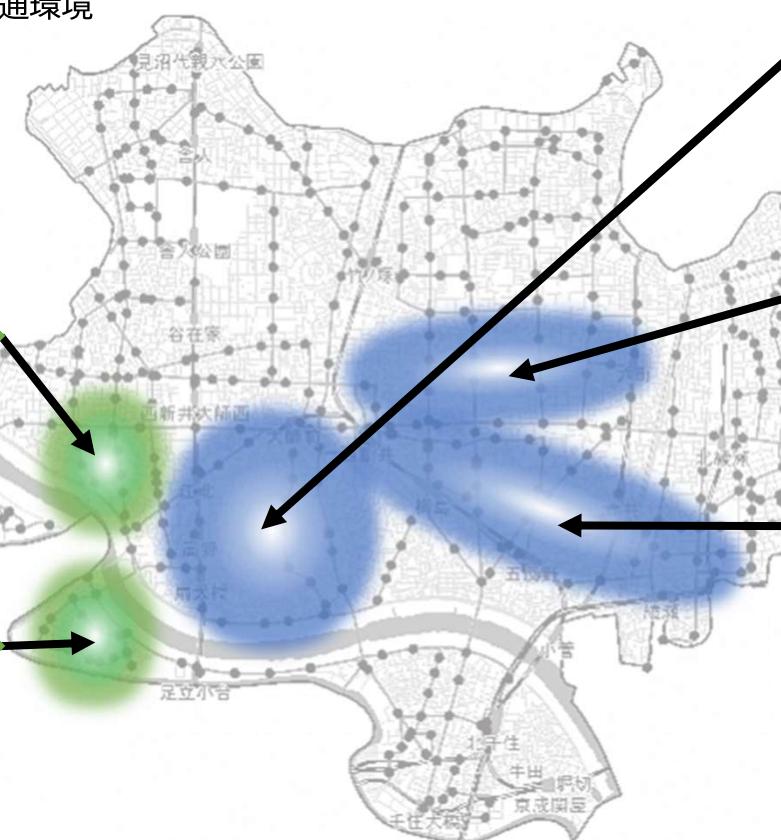


- ・競合バスや歩行者・自転車等の交通環境
- ・歩車分離・路上駐車等の道路環境
- ・遠隔操作のための通信環境

## 運行ルート候補地

グリスロ①：堀之内・椿循環  
●運転士不足により減便が続く**はるかぜ11号**の一部区間を担うルートを想定

グリスロ②：小台・宮城循環  
●同様に減便が続く**はるかぜ8号**の一部区間を担うルートを想定



小型バス①：江北・西新井駅間  
●運行終了となった**はるかぜ10号**の機能を一部担うルートを想定

小型バス②：西新井・六町駅間  
●運行終了となった**はるかぜ7号**の機能を一部担うルートを想定

小型バス③：西新井・綾瀬駅間  
●既存の**はるかぜ1号**の一部区間を自動走行とするルートを想定

# 自動運転バス運行ルート検討 中間報告結果

## 第一候補

	小型バス1 江北・西新井駅間	小型バス2 西新井・六町駅間	小型バス3 西新井・綾瀬駅間	グリスト1 堀之内・椿地域	グリスト2 小台・宮城地域
ルート目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 運行終了となった <b>はるかぜ10号の機能を一部担うルート</b>を想定</li> <li>▶ 東武線と舍人ライナーを結ぶルート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 運行終了となった <b>はるかぜ7号の機能を一部担うルート</b>を想定</li> <li>▶ 東武線とつくばエクスプレスを結ぶルート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 既存のはるかぜ1号の一部区間を自動走行とするルートを想定</li> <li>▶ 東武線とつくばエクスプレス、JR常磐線を結ぶルート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 減便が続く<b>はるかぜ11号の一部区間を担うルート</b>を想定</li> <li>▶ 堀之内・椿エリアを循環するルート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 減便が続く<b>はるかぜ8号の一部区間を担うルート</b>を想定</li> <li>▶ 小台・宮城エリアを循環するルート</li> </ul>
ルート総距離	約8km	約8km	約14km	約2km	約2.5km
通信環境 (5G電波状況)			令和8年1月27日現在、通信環境調査実施中		
道路・交通環境 自動運転時の主な課題	<p>&lt;極高&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 西新井駅西口の車道の混雑・渋滞への対応</li> </ul> <p>&lt;高&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 西新井駅付近の歩行者や自転車の混雑への対応など</li> </ul>	<p>&lt;高&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 西新井駅東口の路上駐車対策</li> </ul> <p>&lt;中&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 環状七号線への合流</li> <li>▶ 六町駅から連続する右折の対応など</li> </ul>	<p>&lt;極高&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 西新井駅東口の路上駐車など</li> </ul> <p>&lt;高&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 区役所ロータリー内の地下駐車場との合流など</li> </ul> <p>&lt;中&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 歩車分離が断続的かつ狭い道路の連続など</li> </ul>	<p>&lt;極高&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 道幅が狭く対向車回避困難</li> </ul> <p>&lt;中&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 一方通行道路での自転車の逆走や路上駐車への対応など</li> </ul>	<p>&lt;極高&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 歩道が狭く歩車分離がされておらず、連續したカーブで見通しが悪い</li> </ul> <p>&lt;中&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 距離が短く連續する右折・左折路が複数あるなど</li> </ul>

極高：手動介入が多くある、または場合によっては走行が不可かつ、抜本的な対応が必要

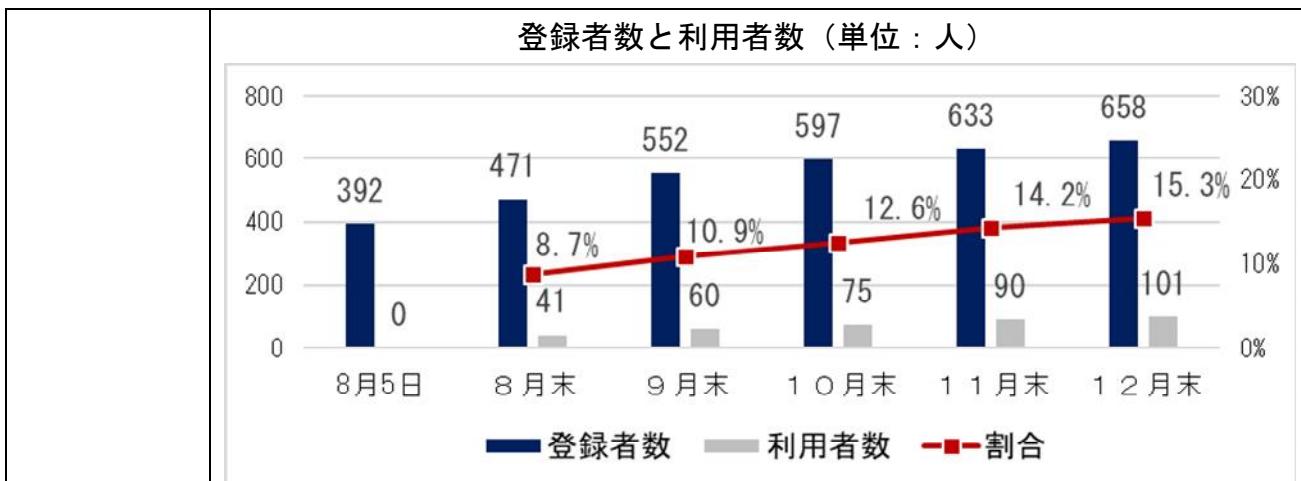
高：高頻度で状況により手動介入が必要で、改善の必要がある

中：低頻度であるものの状況により手動介入が必要で、改善の必要がある

# 総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月27日

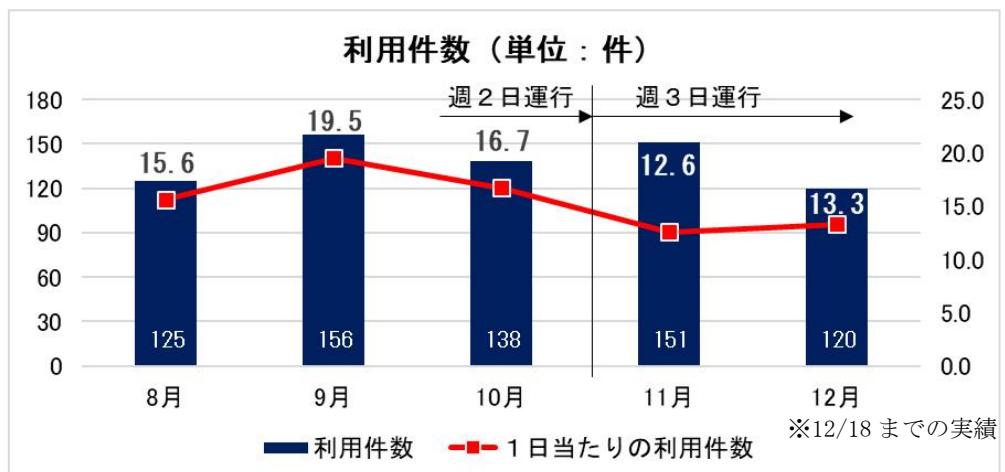
件 名	常東地区「チョイソコ×せんじゅ」の利用状況等について																			
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課																			
	令和7年8月から半年間の実証実験を開始した、常東地区「チョイソコ×せんじゅ（以下「チョイソコ」という。）」の利用状況等について、以下のとおり報告する。																			
内 容	<b>1 運行概要</b> 令和7年8月5日から週2日（火曜日及び木曜日）でかつ乗車スポット44か所で運行を開始したが、令和7年11月4日より週3日（火曜日、水曜日、木曜日）でかつ、乗車スポット55か所で運行している。 <b>運行概要</b> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>8月5日～</th><th>11月4日～</th></tr></thead><tbody><tr><td>運行日</td><td>週2日（火曜日、木曜日） ※ 祝日は運休</td><td>週3日（火曜日、<b>水曜日</b>、木曜日） ※ 祝日及び年末年始は運休</td></tr><tr><td>運行時間</td><td>午前8時～午後3時 (正午～午後1時は休憩)</td><td>変更なし</td></tr><tr><td>利用運賃</td><td>200円／1乗車 (現金収受のみ) 0歳から5歳（就学前の6歳も含む）は無賃</td><td>変更なし</td></tr><tr><td>乗降スポット</td><td>44か所</td><td><b>55か所</b></td></tr><tr><td>事前予約</td><td>利用希望日の1週間前から希望時刻の60分前まで</td><td>変更なし</td></tr></tbody></table>			8月5日～	11月4日～	運行日	週2日（火曜日、木曜日） ※ 祝日は運休	週3日（火曜日、 <b>水曜日</b> 、木曜日） ※ 祝日及び年末年始は運休	運行時間	午前8時～午後3時 (正午～午後1時は休憩)	変更なし	利用運賃	200円／1乗車 (現金収受のみ) 0歳から5歳（就学前の6歳も含む）は無賃	変更なし	乗降スポット	44か所	<b>55か所</b>	事前予約	利用希望日の1週間前から希望時刻の60分前まで	変更なし
	8月5日～	11月4日～																		
運行日	週2日（火曜日、木曜日） ※ 祝日は運休	週3日（火曜日、 <b>水曜日</b> 、木曜日） ※ 祝日及び年末年始は運休																		
運行時間	午前8時～午後3時 (正午～午後1時は休憩)	変更なし																		
利用運賃	200円／1乗車 (現金収受のみ) 0歳から5歳（就学前の6歳も含む）は無賃	変更なし																		
乗降スポット	44か所	<b>55か所</b>																		
事前予約	利用希望日の1週間前から希望時刻の60分前まで	変更なし																		
	<b>2 登録者数と利用者数（12月22日時点）</b> (1) 令和7年12月22日時点での登録者数は658名で、実証実験開始時点から266名増えている。 (2) 登録者のうち実際に利用した方は101名で、登録者数における利用者の割合は約15%にとどまっている。																			



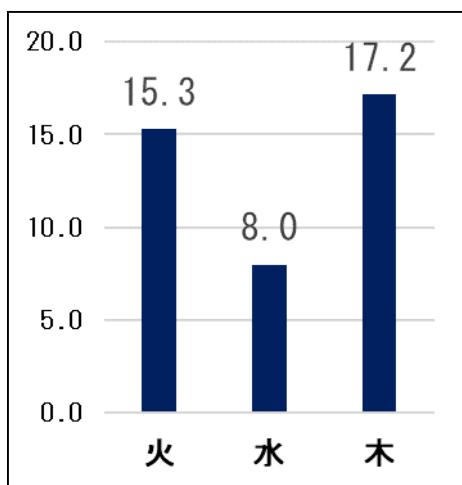
### 3 利用状況等について

12月18日までの実績は、利用件数690件となっており、1日当たりの利用件数は約15.5件となっている。

また、11月から追加した水曜日の1日当たりの利用件数は約8件と、現時点でき大きな需要はみられず、かつ10時までの利用は僅少である。



**1日当たりの利用件数（曜日別）**  
(単位：件)



**時間帯別予約件数（曜日別）**  
(単位：件)

	火	水	木
8:00～8:29	0.8	0.0	0.9
8:30～8:59	1.3	0.3	1.6
9:00～9:29	1.6	0.6	1.1
9:30～9:59	1.7	0.6	2.0
10:00～10:29	2.0	1.4	2.2
10:30～10:59	1.1	0.7	1.7
11:00～11:29	0.5	0.6	1.5
11:30～11:59	1.8	0.4	1.6
13:00～13:29	1.4	0.9	0.9
13:30～13:59	0.9	0.4	0.7
14:00～14:29	0.5	0.6	0.8
14:30～15:00	1.0	1.1	1.5
合計	14.6	7.6	16.2

#### **4 利用実態分析（別紙 P 16 参照）**

これまでに利用 1 件の方（以下「1 件利用者」という。）と、10 件以上利用している方（以下「複数回利用者」という。）での移動実態を分析した。

- (1) どちらも北千住駅東口の利用が多いが、1 件利用者は帰宅する時ではなく、目的地に行く時に利用された方が多いのではないかと推測される。
- (2) どちらも駅利用の次に、医療施設に設定している乗降スポットの利用頻度が高く、通院等の日常生活に利用されているのではないかと推測される。
- (3) 複数回利用者は、同一の乗降スポットが乗車、降車ともに利用されていることから、往復利用が推測される。このことから、日常生活の外出時に取り入れやすい運行方法となっていることが考えられる。
- (4) 年代別でみると大きな差はなく、70 代未満の方も多く利用されている。
- (5) 時間帯別にみると、1 件利用者はばらつきがあるものの、複数回利用者は午前中の利用が多くなっている。

#### **5 スケジュール**

令和 8 年 2 月から、当日の予約時間が利用したい 60 分前から 30 分前へ短縮することから、引き続き利用分析をするとともに、利用状況に応じて 4 月からの運行見直しも地域協議会と連携しながら検討していく。

時期	内容
令和 8 年 1 月	お得に乗車キャンペーン（1 乗車 100 円）
2 月	実証実験期間の延長（令和 8 年 7 月 31 日まで） 当日の予約可能時間を「60 分前まで」から「30 分前まで」に変更
3 月	地域内の交通ニュース発行（協賛企業名含む）
4 月	利用状況に応じて運行見直し（予定）

## 1件利用者の移動分析

N  
4

## 複数回利用者の移動分析

N  
4

## 乗車スポット予約件数（上位4位）

乗車スポット	件数
グリーンコーポ千寿	8 件
セザール第二北千住	4 件
コスモシティ北千住	3 件
千草園北側	3 件
合計	18 件

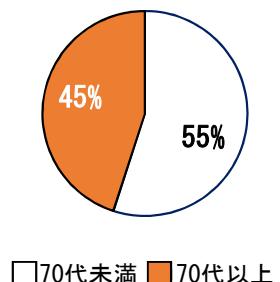
## 降車スポット予約件数（上位4位）

降車スポット	件数
北千住駅東口	13 件
柳原病院	7 件
健愛クリニック	4 件
愛里病院	4 件
合計	28 件

## 時間帯別予約件数

時間帯	件数
8時台	1 件
9時台	8 件
10時台	13 件
11時台	2 件
13時台	9 件
14時台	7 件
合計	40 件

## 年代別利用件数



## 乗車スポット予約件数（上位5位）

乗車スポット	件数
グリーンコーポ千寿	81 件
足立共済病院	65 件
北千住駅東口	58 件
東二丁目自治会会館	50 件
千住関屋町会館	48 件
合計	302 件

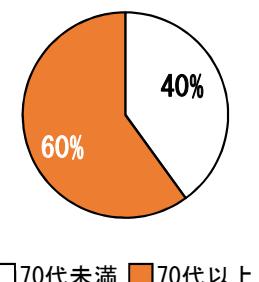
## 降車スポット予約件数（上位5位）

降車スポット	件数
北千住駅東口	148 件
足立共済病院	71 件
旭医院	33 件
愛里病院	32 件
東二丁目自治会会館	25 件
合計	309 件

## 時間帯別予約件数

時間帯	件数
8時台	76 件
9時台	83 件
10時台	88 件
11時台	80 件
13時台	47 件
14時台	51 件
合計	425 件

## 年代別利用件数



# 総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月27日

件 名	常東地区「チョイソコ×せんじゅ」における寄附・協賛金募集等について																															
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課																															
	地域内交通導入サポート制度の第1号である常東地区「チョイソコ×せんじゅ（以下「チョイソコ」という。）」について、寄附・協賛（以下「運行支援者」という。）の募集を開始したため、以下のとおり報告する。																															
内 容	<p><b>1 運行支援者募集の目的</b> 地域内における日常生活の移動手段の確保や、地域住民が主体的に行う交通関連の取組みに関し、運行支援者を募集し、地域全体で持続可能な運行を支える仕組みを構築する。</p> <p><b>2 チョイソコにおける寄附及び協賛金プラン（別紙1～2 P18～19参照）</b> 常東地区チョイソコせんじゅ協議会や、令和7年12月8日に開催された常東地区町会・自治会連合会の中で相談し、寄附及び協賛金プランを決定した。主な意見は以下のとおり。 (1) 運行支援をしてもらう者にメリットがあるようにした方が良い。 (2) まずは、協賛しやすい価格設定にした方が良いのではないか。 (3) 町会単位だが、毎年、周辺の企業に年末の挨拶回りをしているので、その際に支援依頼をしたいが、区も同行し説明してほしい。</p> <p><b>3 寄附及び協賛金プランの概要と申込み状況（12月26日時点）</b></p> <table border="1"><thead><tr><th>寄附・協賛</th><th>特典</th><th>種別</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>寄附</td><td>—</td><td>—</td><td>0件</td></tr><tr><td>協賛Aプラン</td><td>ポスター掲示</td><td>ゴールド</td><td>1件</td></tr><tr><td></td><td></td><td>シルバー</td><td>0件</td></tr><tr><td></td><td></td><td>ブロンズ</td><td>0件</td></tr><tr><td>協賛Bプラン</td><td>ニュース掲載</td><td>ゴールド</td><td>0件</td></tr><tr><td></td><td></td><td>シルバー</td><td>1件</td></tr></tbody></table> <p><b>4 周知方法</b> (1) 令和8年1月中旬から配布する地域内の交通ニュース（常東地区内の全戸・全事業所配布） (2) 区ホームページ及びSNS</p>			寄附・協賛	特典	種別	件数	寄附	—	—	0件	協賛Aプラン	ポスター掲示	ゴールド	1件			シルバー	0件			ブロンズ	0件	協賛Bプラン	ニュース掲載	ゴールド	0件			シルバー	1件	
寄附・協賛	特典	種別	件数																													
寄附	—	—	0件																													
協賛Aプラン	ポスター掲示	ゴールド	1件																													
		シルバー	0件																													
		ブロンズ	0件																													
協賛Bプラン	ニュース掲載	ゴールド	0件																													
		シルバー	1件																													

## 募集の概要

- 申込みに応じて、常東地区内に設置しているボスターへ企業名等を掲示
  - 申込対象は「法人または団体等」のみ
  - 申込期間は最長で実験期間の令和8年7月まで
  - 5箇所プランの場合は掲示希望施設を選択可能  
※申込状況により希望通りとならない場合が有り



※1月当たり

	<b>5箇所プラン</b> ※選択可	<b>全 箇所プラン</b> ※R7.12時点10箇所	特典内容 ※ポスターは原則A3サイズ
ゴールド協賛	<b>10,000円/月</b>	<b>15,000円/月</b>	掲載サイズ 縦5.5cm×横8.5cm 区ホームページへの掲載
シルバー協賛	<b>5,000円/月</b>	<b>10,000円/月</b>	掲載サイズ 縦2.5cm×横8.5cm 区ホームページへの掲載
ブロンズ協賛	<b>3,000円/月</b>	<b>5,000円/月</b>	掲載サイズ 縦1.0cm×横8.5cm 区ホームページへの掲載

掲示箇所一覧



## 募集の概要

- 申込みに応じて、常東地区内の全戸・全事業所に配布するニュースに企業名等を掲載（約15,000戸）
- 申込対象は「法人または団体等」のみ
- 今回の申込み募集は令和8年3月発行予定の1回分



※令和8年3月発行の1回分

	3月発行分 北千住東側の 約15,000世帯へ配布	特典内容 ※ニュースはA4サイズ
ゴールド協賛	30,000円/回	掲載サイズ 縦2cm×横5cm 区ホームページへの掲載
シルバー協賛	15,000円/回	掲載サイズ 縦1cm×横5cm 区ホームページへの掲載

## 配布範囲



# 総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月27日

件 名	花畠地区「花畠ぐるりん」の利用状況等について																			
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課																			
	令和7年10月20日（月）より実証実験を開始した花畠地区の地域内交通「花畠ぐるりん」の運行状況について、以下のとおり報告する。																			
	<p><b>1 花畠地区の運行期間、頻度</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行期間</td><td>前半 令和7年10月20日～令和8年1月31日 後半 令和8年2月1日～令和8年3月31日 (計5か月強)</td></tr> <tr> <td>運行頻度</td><td>前半 週3日（月曜、水曜、金曜） 後半 週4日（月曜、火曜、木曜、金曜） ※ 祝日、年末年始は運休</td></tr> </tbody> </table>		項目	内容	運行期間	前半 令和7年10月20日～令和8年1月31日 後半 令和8年2月1日～令和8年3月31日 (計5か月強)	運行頻度	前半 週3日（月曜、水曜、金曜） 後半 週4日（月曜、火曜、木曜、金曜） ※ 祝日、年末年始は運休												
項目	内容																			
運行期間	前半 令和7年10月20日～令和8年1月31日 後半 令和8年2月1日～令和8年3月31日 (計5か月強)																			
運行頻度	前半 週3日（月曜、水曜、金曜） 後半 週4日（月曜、火曜、木曜、金曜） ※ 祝日、年末年始は運休																			
内 容	<p><b>2 運行方法の見直しについて</b></p> <p>(1) 運行ダイヤの見直し</p> <p>目的地までの所要時間が長いなどの利用者の声を受け、地元協議会や運行事業者と協議を行い、1月の運行ダイヤより所要時間の短縮を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>見直し前</th><th>見直し後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所要時間</td><td>約45分 (始発から終点まで)</td><td>約25分 (始発から終点まで)</td></tr> <tr> <td>運行期間</td><td>令和7年10月20日～ 12月26日</td><td>令和8年1月5日～ 1月31日</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 運行曜日の見直し</p> <p>様々な運行パターンを検証するため、2月からは車両1台で月、火、木、金の週4日の運行を行う。車両1台での運行に伴い、運行ダイヤも合わせて変更する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>見直し前</th><th>見直し後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行曜日、車両台数</td><td>週3日（月、水、金） 車両2台運行</td><td>週4日（月、火、木、金） 車両1台運行</td></tr> <tr> <td>運行期間</td><td>令和7年10月20日～ 令和8年1月31日</td><td>令和8年2月1日～ 3月31日</td></tr> </tbody> </table>			見直し前	見直し後	所要時間	約45分 (始発から終点まで)	約25分 (始発から終点まで)	運行期間	令和7年10月20日～ 12月26日	令和8年1月5日～ 1月31日		見直し前	見直し後	運行曜日、車両台数	週3日（月、水、金） 車両2台運行	週4日（月、火、木、金） 車両1台運行	運行期間	令和7年10月20日～ 令和8年1月31日	令和8年2月1日～ 3月31日
	見直し前	見直し後																		
所要時間	約45分 (始発から終点まで)	約25分 (始発から終点まで)																		
運行期間	令和7年10月20日～ 12月26日	令和8年1月5日～ 1月31日																		
	見直し前	見直し後																		
運行曜日、車両台数	週3日（月、水、金） 車両2台運行	週4日（月、火、木、金） 車両1台運行																		
運行期間	令和7年10月20日～ 令和8年1月31日	令和8年2月1日～ 3月31日																		

### (3) 利用促進の取組み

運行見直しなどをお知らせする交通ニュース（別紙1 P24～26参照）について、全戸配布に加え区民事務所、住区センター、各停留所にて配布を実施し、合わせて地元協議会が運営するLINEやチラシによる発信も含めて、周知活動に努めていく。さらに、地元協議会や運行事業者と協力し、利用促進券の発行の準備も進めていく。

### 3 実証実験期間の延長について

令和8年3月31日までとなっている実証実験期間について、半年延長する方向で地元協議会や運行事業者と検討を進めている。関係機関との協議が整い次第、関東運輸局への認可申請を行う。

平行して、これまでの運行実績や利用者のアンケート結果などを踏まえ、より効果的な運行見直しを進めていく。

### 4 利用状況等について（運行ルートは別紙2 P27参照）

令和7年10月20日から12月26日までの利用状況は以下のとおり。

#### （1）月別の一一日平均利用件数

月	一日平均利用件数
10月	22件
11月	24件
12月	19件

足立区デマンドタクシーなどと同様に、平均気温が下がるにつれ利用件数も低くなる傾向が見受けられる。

#### （2）便別の平均利用件数

##### 【花畠区民事務所方面行】

	平均利用件数	全体割合
1便（8:00発）	0.64	5.0%
2便（9:00発）	1.39	10.9%
3便（9:15発）	0.96	7.5%
4便（10:00発）	2.79	21.8%
5便（11:02発）	1.57	12.3%
6便（12:15発）	2.11	16.5%
7便（14:12発）	2.50	19.6%
8便（14:36発）	0.61	4.7%
9便（15:42発）	0.21	1.7%

【花畠八丁目アパート方面】

	平均利用件数	全体割合
1便 (10:20発)	0.68	7.6%
2便 (10:48発)	0.68	7.6%
3便 (11:40発)	1.00	11.2%
4便 (11:50発)	0.96	10.8%
5便 (13:30発)	1.18	13.3%
6便 (14:00発)	0.57	6.4%
7便 (15:00発)	1.14	12.9%
8便 (15:23発)	1.29	14.5%
9便 (16:30発)	1.39	15.7%

花畠区民事務所行の便は午前10時台から午後2時台の日中に利用件数が集中しており、花畠八丁目アパート前行は午前11時台以降比較的万遍なく利用されている。

(3) 停留所別の平均利用件数

【花畠区民事務所行】



## 【花畠八丁目アパート前行】



停留所別でみると、花畠八丁目アパート前や保育所前、ベルクス前での利用頻度が高く、桑袋方面から買い物などで利用する方が多いと推測される。一方で、一日の平均利用件数が1に満たない停留所も複数見受けられる。

## 5 スケジュール予定

時期	内容
令和8年1月	運行ダイヤの変更（時間短縮） 実証実験期間延長についての検討、認可申請 運行見直しについて検討 交通ニュースの発行
令和8年2月	運行ダイヤの変更 (週3日2台運行から週4日1台運行) 運行見直しについて検討
令和8年3月	交通ニュースの発行



## 地域内の交通ニュース

区HPからも  
詳細な状況を  
確認できます



花畠地区路線定期型交通

# 花畠ぐるりん

2月から運行曜日が  
週4日に増えます！

「花畠ぐるりん」とは

買い物や通院などの日常の交通不便を解消するための新たな交通手段です。

予約不要で、バスのように決められた経路・時刻で運行します。



## I 2月からの変更点

### ① 運行曜日の変更

運行曜日が

月・水・金から

月・火・木・金の

週4日の運行になります。

### ② 時刻表の変更

※詳細は **IV時刻表** をご覧ください。

1月までと時刻表が異なります。  
ご注意ください。

## III ご利用の際の注意事項

- お支払いは**現金のみ**になります。
- おつりはできません。（領収書の発行不可）
- 東京都シルバーパスは利用不可です。
- 乗降時の座席の移動等ご配慮をお願いします。

## II 「花畠ぐるりん」の利用方法

### ① 各停留所で待機

・停留所にはどちらかが設置されています。



または



### ② 乗車の際に、

- 運賃（100円）の支払い（未就学児は無料）
- 降車場所を伝える

○○まで  
お願いします



### ③ 降車

※乗車定員オーバーで、乗り切れない場合は、運転手が連絡し追加の運行車両を配車いたします。停留所でお待ちください。

（道路や車両状況、天候等により今すぐの配車が難しく、時間がかかる場合があります。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。）

花畠ぐるりんは、花畠地区交通協議会と交通事業者、足立区が連携し、**地域内の交通不便を解消するための新たな交通手段**です。令和7年10月20日より実証実験を開始しています。

## IV 時刻表（2月2日～）※今後の利用状況により、変更となる場合があります

上り

【主な停留所】

花畠八丁目アパート前



ベルクス前



花畠区民事務所

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
① 花畠八丁目アパート前	8:00	8:40	10:00	10:33	11:36	13:33	14:05
② 保育所前（ぐるりん）	8:01	8:41	10:01	10:34	11:37	13:34	14:06
③ 交番横（ビオトープ前）	8:02	8:42	10:02	10:35	11:38	13:35	14:07
④ 鷺宿東公園前	8:03	8:43	10:03	10:36	11:39	13:36	14:08
⑤ 大鷺神社横	8:04	8:44	10:04	10:37	11:40	13:37	14:09
⑥ 花畠七丁目アパート前	8:05	8:45	10:05	10:38	11:41	13:38	14:10
⑦ 花畠デンタルクリニック前	8:06	8:46	10:06	10:39	11:42	13:39	14:11
⑧ 花六東公園前	8:07	8:47	10:07	10:40	11:43	13:40	14:12
⑨ キング交通	8:11	8:51	10:11	10:44	11:47	13:44	14:16
⑩ 花畠第六アパート前	8:12	8:52	10:12	10:45	11:48	13:45	14:17
⑪ 花中東	8:13	8:53	10:13	10:46	11:49	13:46	14:18
⑫ 楠の木公園前（ぐるりん）	8:14	8:54	10:14	10:47	11:50	13:47	14:19
⑬ 桜花小学校入口（ぐるりん）	8:14	8:54	10:14	10:47	11:50	13:47	14:19
⑭ 鷺宿会館前	8:15	8:55	10:15	10:48	11:51	13:48	14:20
⑮ 浅間第一公園前	8:16	8:56	10:16	10:49	11:52	13:49	14:21
⑯ 花畠団地57号棟前	8:17	8:57	10:17	10:50	11:53	13:50	14:22
⑰ ベルクス前	8:20	9:00	10:20	10:53	11:56	13:53	14:25
⑱ 藤井クリニック前	8:21	9:01		10:54	11:57		14:26
⑲ 花畠団地70号棟前	8:22	9:02		10:55	11:58		14:27
⑳ 東京足立病院	8:23	9:03		10:56	11:59		14:28
㉑ 花畠区民事務所	8:25	9:05		10:58	12:01		14:30

下り

【主な停留所】

花畠区民事務所



ベルクス前



花畠八丁目アパート前

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
㉑ 花畠区民事務所	9:22	11:10	12:07	14:42		15:51	16:33
㉐ 東京足立病院	9:23	11:11	12:08	14:43		15:52	16:34
㉙ 花畠団地70号棟前	9:24	11:12	12:09	14:44		15:53	16:35
㉘ 藤井クリニック前	9:25	11:13	12:10	14:45		15:54	16:36
㉐ ベルクス前	9:27	11:15	12:12	14:47	15:17	15:56	16:40
㉖ 花畠団地57号棟前	9:28	11:16	12:13	14:48	15:18	15:57	16:41
㉕ 浅間第一公園前							注意：下りは停留しません
㉗ 花畠デンタルクリニック前	9:29	11:17	12:14	14:49	15:19	15:58	16:42
㉔ 桜花小学校入口（ぐるりん）	9:30	11:18	12:15	14:50	15:20	15:59	16:43
㉚ 楠の木公園前（ぐるりん）	9:30	11:18	12:15	14:50	15:20	15:59	16:43
㉛ 花中東	9:31	11:19	12:16	14:51	15:21	16:00	16:44
㉜ 花畠第六アパート前	9:32	11:20	12:17	14:52	15:22	16:01	16:45
㉝ キング交通	9:36	11:24	12:21	14:56	15:26	16:05	16:49
㉞ 花六東公園前	9:37	11:25	12:22	14:57	15:27	16:06	16:50
㉟ 鷺宿会館前	9:38	11:26	12:23	14:58	15:28	16:07	16:51
㉟ 花畠七丁目アパート前	9:39	11:27	12:24	14:59	15:29	16:08	16:52
㉞ 鷺宿東公園前	9:40	11:28	12:25	15:00	15:30	16:09	16:53
㉞ 大鷺神社横	9:41	11:29	12:26	15:01	15:31	16:10	16:54
㉞ 交番横（ビオトープ前）	9:42	11:30	12:27	15:02	15:32	16:11	16:55
㉞ 保育所前（ぐるりん）	9:43	11:31	12:28	15:03	15:33	16:12	16:56
㉞ 花畠八丁目アパート前	9:45	11:33	12:30	15:05	15:35	16:14	17:00

足立区 都市建設部 交通対策課 新たな交通担当

03-3880-5937



# 「花畠ぐるりん」運行MAP

※停留所①から⑪の所要時間は約25分です。

**運行期間**

令和8年2月2日から  
令和8年3月31日

**使用車両**

日産セレナ（定員6名）



**利用料金**

1乗車 100円/人  
現金のみ。  
※おつりはできません。  
(未就学児無料)  
※東京都シルバーパスは  
利用不可。

**乗換えPoint**

保育所前バス停  
(東武バスセントラル)

主な行き先

- ▶ 竹の塚駅
- ▶ 谷塚駅



**毛長公園**  
(親水拠点)  
毛長川を眺めながら休憩できる場所で、地域の方や学生の憩いの場。

!  
浅間第一公園前は花畠区民事務所方面のみ停車

**桜花亭**  
足立区制50周年を記念して建設。足立区民が日本文化を身近で親しめる庭園。

!  
花畠七丁目アパート前は上りと下りで停留所が異なります

**文教大学**

**乗換えPoint**  
文教大学バス停  
(東武バスセントラル)

主な行き先

- ▶ 竹の塚駅
- ▶ 北千住駅
- ▶ 六町駅



**商業施設一覧**

- A ベルクスモール
- B ビッグ・エー
- C ドラッグセイムス
- D コープ
- E ABS卸売センター



**医療施設一覧**

1 千葉小児科内科	4 クリニック花畠	7 花はたりハイリテーション病院	10 藤井クリニック
2 福本医院	5 谷医院	8 清水整形外科	11 友愛病院
3 いいだクリニック	6 はなはた羊クリニック	9 花畠たむら内科	12 東京足立病院



**乗換えPoint**

花畠五丁目バス停  
(東武バスセントラル)

主な行き先

- ▶ 竹の塚駅
- ▶ 綾瀬駅
- ▶ 六町駅



**桑袋ビオトープ公園**

桑袋ビオトープ公園 従来あった足立の自然を取り戻そうと、桑袋小学校跡地に作られた。



**おおとり大鷲神社**

酉の市発祥の社として知られる大鷲神社。奉納される祈祷獅子舞は足立区指定無形民俗文化財。



**乗換えPoint**

桜花小学校入口バス停  
(東武バスセントラル)

主な行き先

- ▶ 六町駅
- ▶ 北千住駅



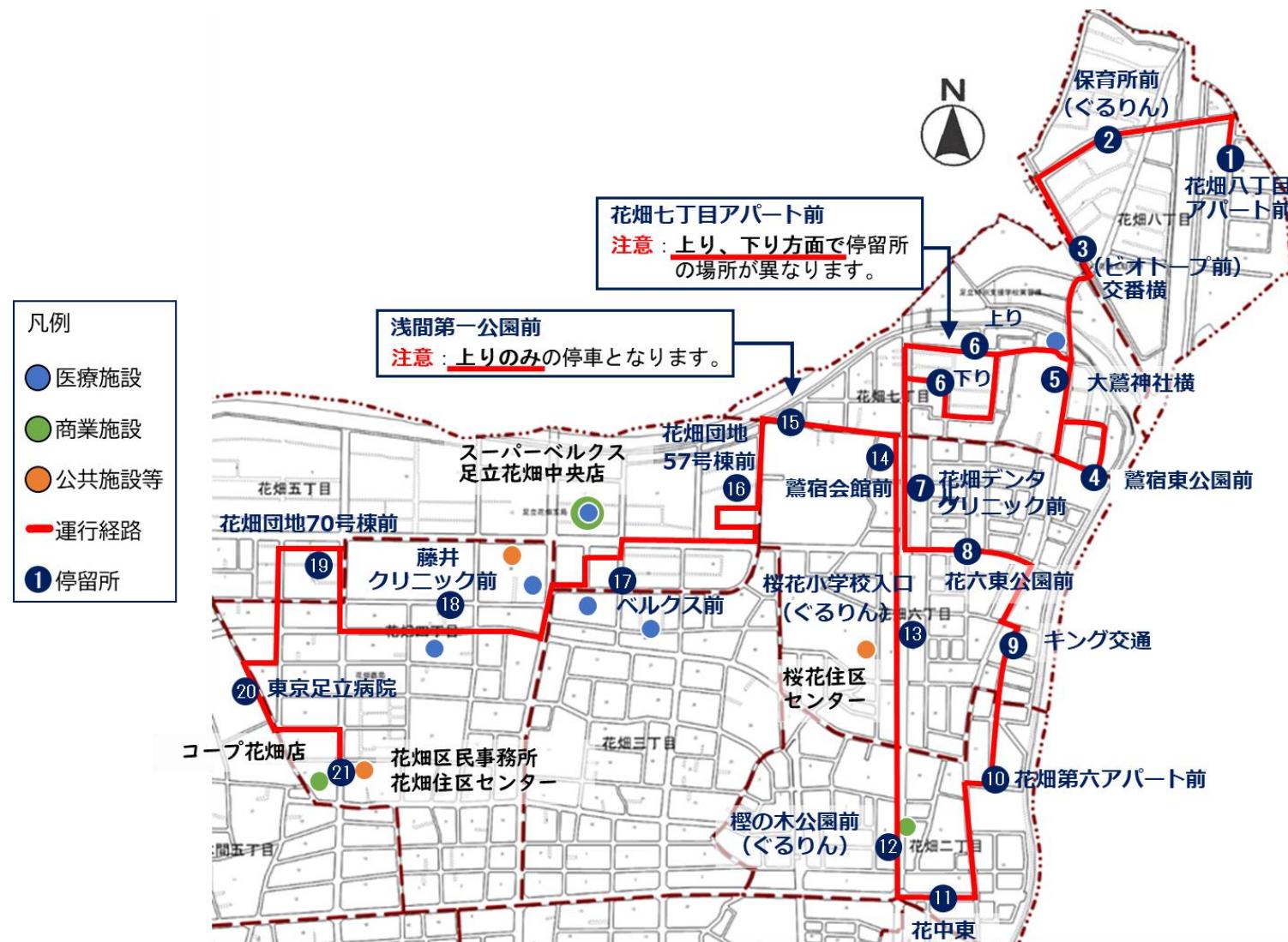
**河津桜**

新しい桜の名所を作るため約70本の河津桜を植樹。そのうち38本は寄付も募り植樹を行った。



花畠ぐるりん 運行ルート ※花畠地域内の交通ニュースより抜粋

別紙 2



# 総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年1月27日

件 名	今後の「足立区地域内交通導入サポート制度」における運用方法について
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課
内 容	<p>2つのモデル地区での事業進捗に伴い「足立区地域内交通導入サポート制度（以下「本サポート制度」という。）」の今後の運用方法について以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 実証実験の進め方について</b>（別紙1～3 P30～32参照）</p> <p>(1) 令和7年10月14日総合交通対策調査特別委員会報告済み事項</p> <p>ア 実験期間の見直し</p> <p>当初の実験期間は6か月としていたが、関係者間での合意が得られれば、9か月または12か月とすることも可能とする。</p> <p>イ プレ期間の設定</p> <p>地域内への事業周知や、地域内交通を利用するまでの行動変容には、一定の期間が必要なことから、開始からおおむね3か月間をプレ期間として設け、4か月目から集計や分析を行う。</p> <p>(2) 今回新たに追加する運用方法について</p> <p>ア 実験期間延長について</p> <p>実証実験を延長する場合、関係者との合意が得られれば、最長で12か月までとし、その中で本格運行への移行や実験の中止などを判断する。</p> <p>イ 継続運行の目安</p> <p>足立区デマンドタクシーでは、利用1件当たりの区負担額が概ね1,500円であるため、これを継続運行の目安とするが、継続を判断する時点で、それ以上の区負担額であっても、一定期間検証していくための目安を別紙1のとおり設ける。</p> <p>ウ 集計・分析期間</p> <p>利用状況や移動実態分析を行う期間は、「当初から3か月間のプレ期間」と「最終の3か月間（22～24か月目）」を除く18か月間とする。</p> <p>(3) 常東地区と花畠地区の流れについて</p> <p>上記を基に2つのモデル地区に当てはめると別紙3のとおりとなる。</p>

## 2 ボランティア輸送等に対する時間単価の設定（別紙4 P33参照）

国の運用では、施設送迎車等のボランティア輸送を活用する際、従来は補助項目に人件費は含まれていなかったが「運行を担う人件費も公共交通サービスの維持に必要不可欠」と見直され、自治体からの補助をすることも可能となったため、本サポート制度でも補助項目に追加し、時間単価を設定する。

### 現在の本サポート制度の手引き（抜粋）

#### 1. 実証実験に係る運行経費

▶ 150万円／月

##### ア 補助対象

- a. 運行経費（運行委託費、燃料代等）
- b. 利用促進・PR活動等に係る経費

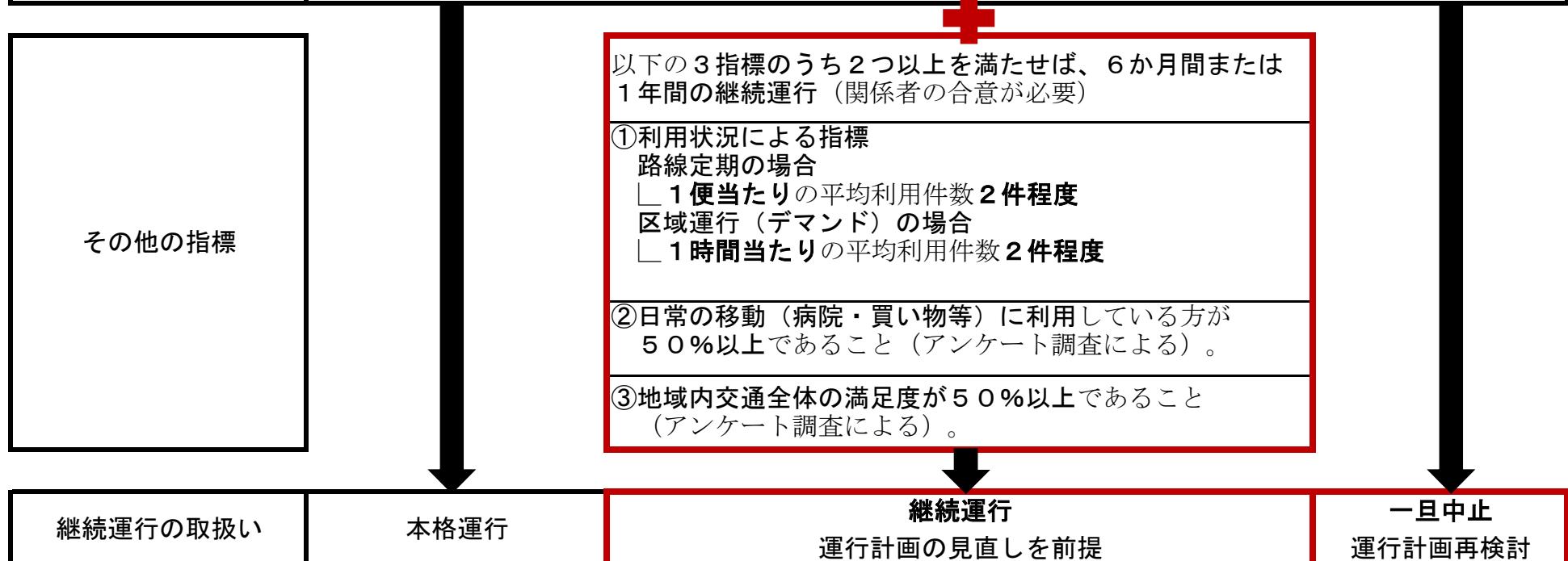
##### イ 補助対象とする交通手段

- 有償（乗合等）
- △ 無償（施設等送迎、ボランティア）

※ △ = 運転士等の人件費を除く車両の  
燃料費や法定点検費用等を対象

## 利用1件当たりの区負担額と継続運行の目安について

利用1件当たりの区負担額	概ね1,500円	概ね1,600円～2,900円	概ね3,000円以上
算定方法	3か月を1期として換算し、2期連続（6か月間）で利用1件当たりの区負担額を計算。		

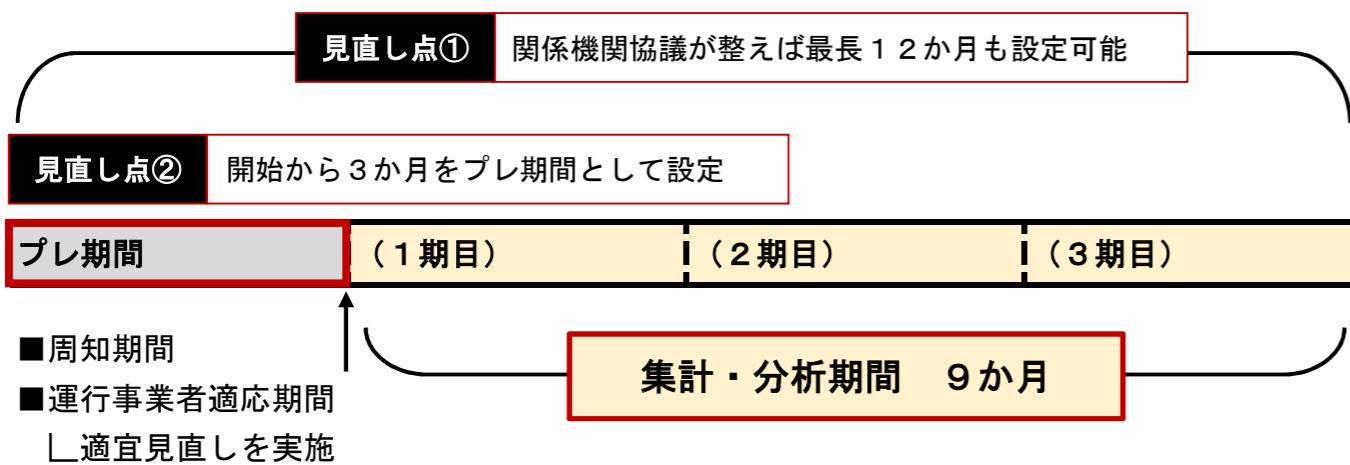


参考情報		
地区	愛称名	利用1件当たりの区負担額
入谷・鹿浜地区	足立区デマンドタクシー	約1,460円（令和7年4月～11月末までの実績）
常東地区	チョイソコ×せんじゅ	約2,240円（令和7年8月～11月末までの実績）
花畠地区	花畠ぐるりん	約5,340円（11/21までの2台運行での実績） └ 現在は1台運行のため1台で試算すると約2,670円

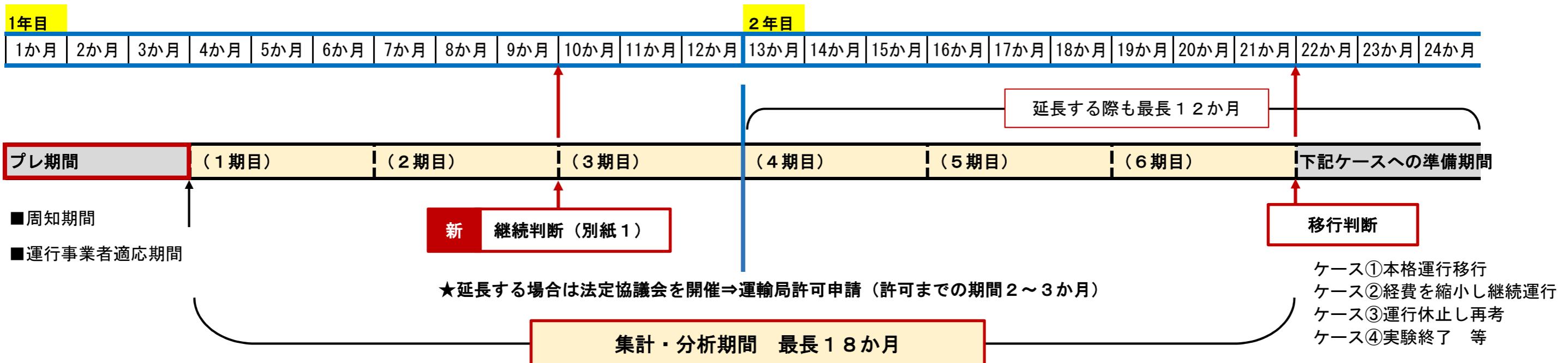
## 地域内交通導入サポート制度における実証実験について

## 基本ケース（実験期間が12か月の場合）

1年目	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	12か月
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------

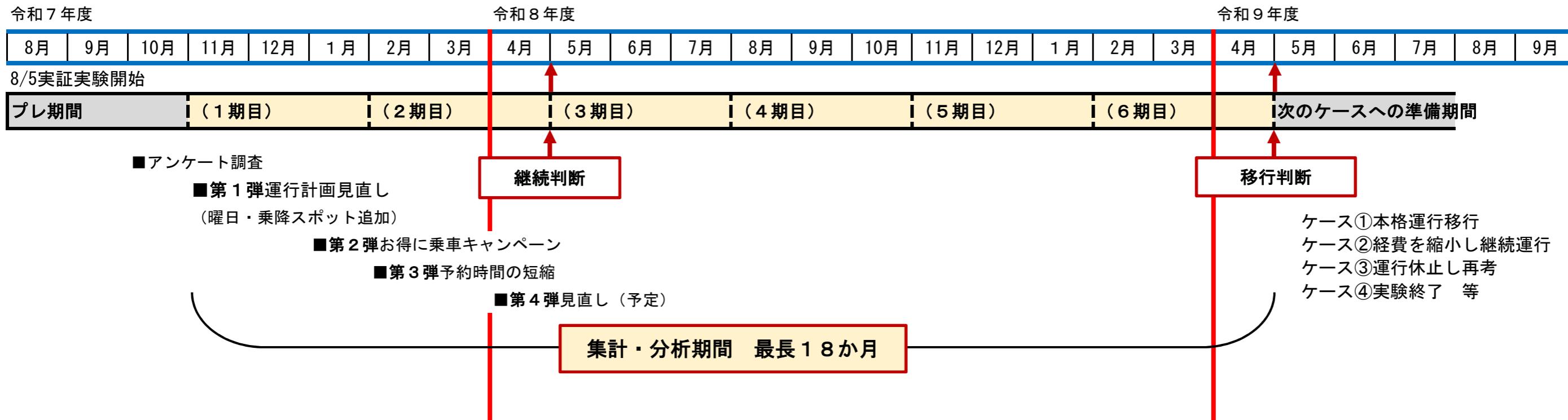


## 継続運行ケース（12か月延長する場合）

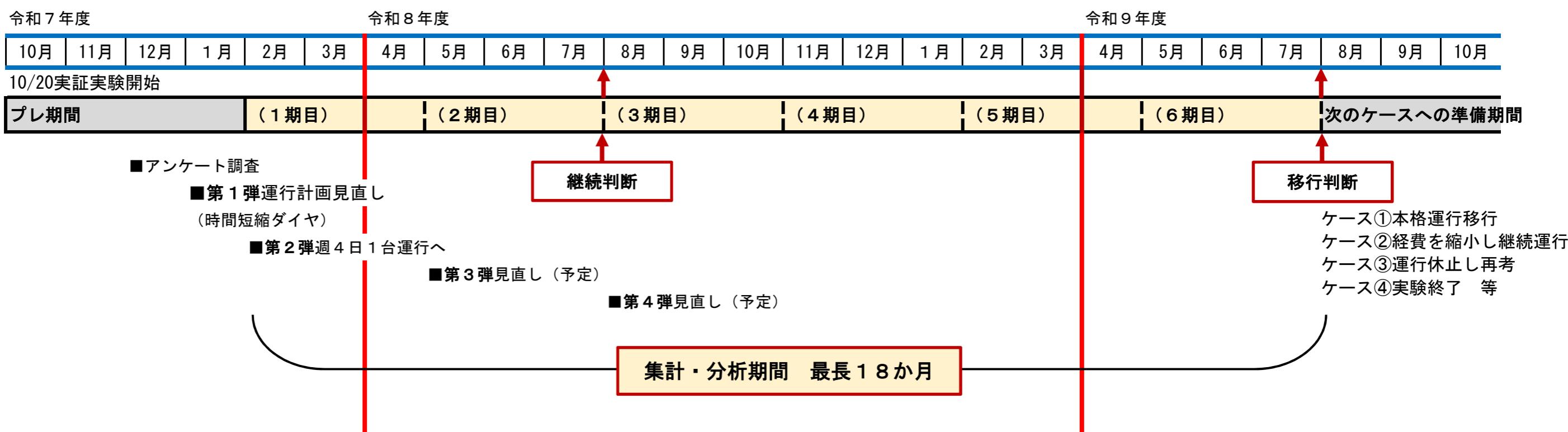


## 地域内交通導入サポート制度における常東地区及び花畠地区の流れについて

## 常東地区



## 花畠地区



## 1 運行者ごとの時間単価について

常東／花畠		下記項番2	下記項番3
運行者	タクシー事業者 有償運送	施設送迎車 無償運送	地域住民 無償運送
時間単価	5,360円/時間	<b>4,300円/時間</b>	<b>1,500円/時間</b> +事務作業分
その他補助	システム導入費	車両任意保険料 車両法定点検費用 等	車両任意保険料 車両法定点検費用 燃料費 等

## 2 施設送迎車活用における時間単価の考え方

- (1) 国の公示により、特別区内の一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー事業）の時間制運賃は5,360円／時間である。
- (2) 上記には「適正利潤」が含まれていることや、本サポート制度で補助項目としている経費が含まれているため控除する。
- (3) 人件費も含めた補助となるため、おおむね同一区域内での地域内交通に係る補助は1事業のみとする。

## 3 地域住民によるボランティア輸送の時間単価の考え方

- (1) 東京都最低賃金（令和7年10月適用）の1,226円を基準とする。
- (2) 不特定の方を乗車させて運行することや、継続的な運行を目指すため1,500円/時間を設定
- (3) 運転労務の他、運転前後の準備・片付けや日報の記録作成等の事務作業が発生することから  
運行日当たり1,500円を加える。

例（1日7時間運行する場合）

$$1,500\text{円}/\text{時間} \times 7\text{時間} + 1,500\text{円} = 12,000\text{円}$$